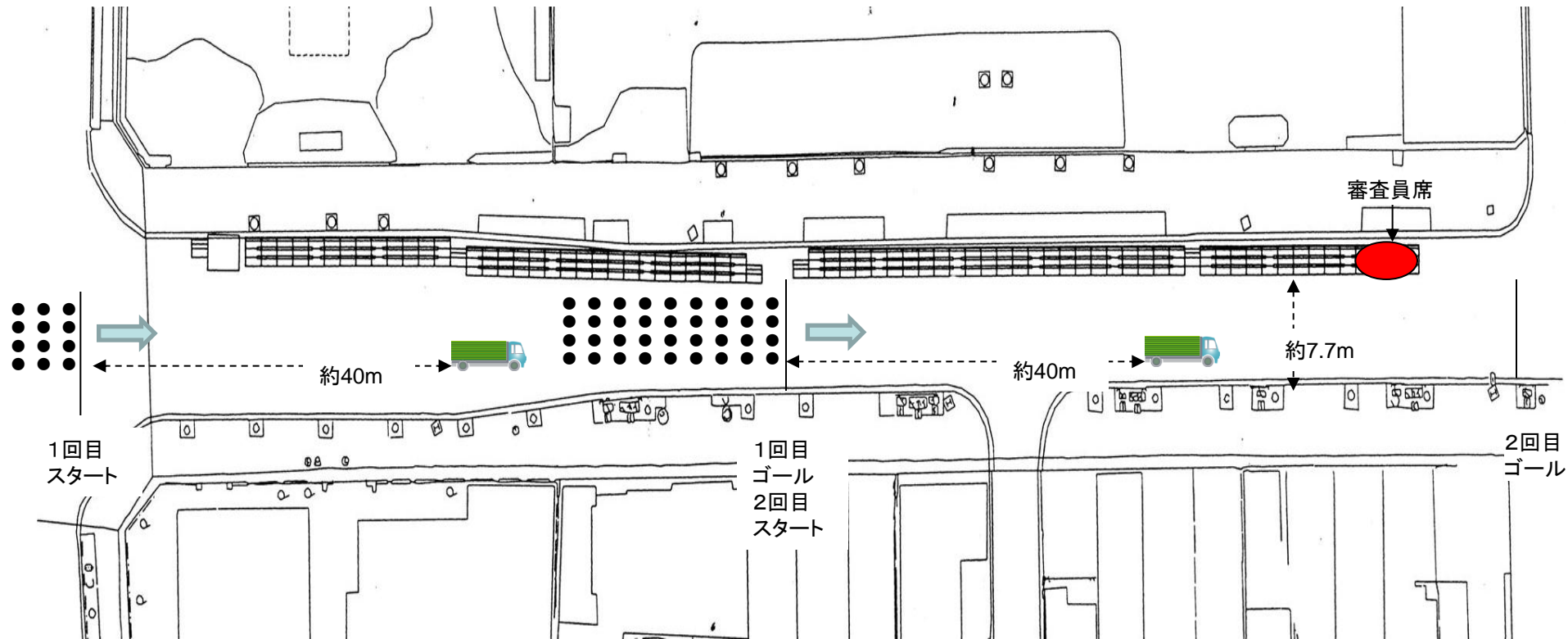
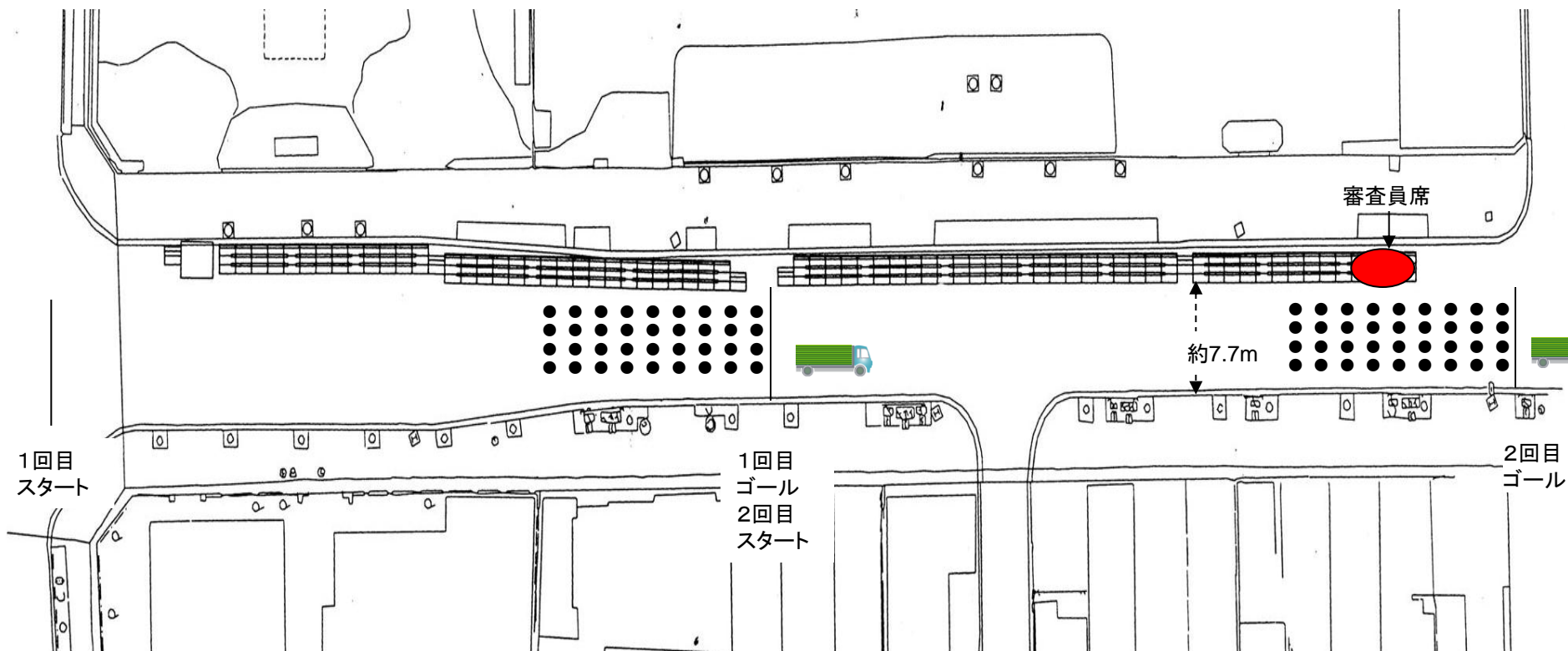


裁判所前会場 演舞要領案(スタート時)



- 裁判所前会場はパレード形式の演舞場となります。4分30秒以内で約80m前進しながらの演舞(パレード)を2回行ってください。
- 1回目と2回目の間に30秒のインターバルをとります。2回目開始の10秒前とスタート時にプラカードでお知らせしますので目安としてください。
- 前進しながらの演舞が原則ですが、ある程度の停止状態による演舞は可能とします。但し、長時間の静止、極端な後退などはやめてください。
- ゴール時における踊り子等の隊列は、最長30m以内を目安としてください。
- 演舞中の全長は30mにこだわりませんが、最後尾の後退及びスタートラインでの停滞は運営に支障をきたしますので出来ません。
- 旗等の小道具は使用可能ですが、運営に支障を来すような演出(スタート時に事前準備が必要など)はお控えください。
- 事前に届けをいただいた場合には固定での演舞を可能とします。
- 持込の地方車には演舞中の誘導係はつきませんので、各チームにて誘導をお願いします。こちらで用意した地方車を使用する場合には、運転手への指示のために誘導係をつけます。演舞には関係なく先頭との距離を見ながら地方車をゴールライン前方まで進めます。

裁判所前会場 演舞要領案(ゴール時)



- 裁判所前会場はパレード形式の演舞場となります。4分30秒以内で約80m前進しながらの演舞(パレード)を2回行ってください。
- 1回目と2回目の間に30秒のインターバルをとります。2回目開始の10秒前とスタート時にプラカードでお知らせしますので目安としてください。
- 前進しながらの演舞が原則ですが、ある程度の停止状態による演舞は可能とします。但し、長時間の静止、極端な後退などはやめてください。
- ゴール時における踊り子等の隊列は、最長30m以内を目安としてください。
- 演舞中の全長は30mにこだわりませんが、最後尾の後退及びスタートラインでの停滞は運営に支障をきたしますので出来ません。
- 旗等の小道具は使用可能ですが、運営に支障を来すような演出(スタート時に事前準備が必要など)はお控えください。
- 事前に届けをいただいた場合には固定での演舞を可能とします。
- 持込の地方車には演舞中の誘導係はつきませんので、各チームにて誘導をお願いします。こちらで用意した地方車を使用する場合には、運転手への指示のために誘導係をつけます。演舞には関係なく先頭との距離を見ながら地方車をゴールライン前方まで進めます。